

滋賀県障害者プラン2021進捗確認シート

プランにおける項目	具体的取組	令和5年度目標・指標	令和4年度までの実施状況	これまでの取組を踏まえた課題と令和5年度以降の実施予定・方向性	資料2
<b>1. 共生社会づくり</b>					
<p>(3) 情報アクセシビリティが向上し意思疎通支援が充実するために ① 県と市町の連携による意思疎通支援の充実</p>	<p>(イ) 手話通訳者等の人材確保 ・ 市町における意思疎通支援が円滑に実施されるよう、県においては手話通訳者、要約筆記者の養成研修を行い、人材の確保に努めます。</p>		<p>登録手話登録者数：138名 登録要約筆記者数：74名 (令和5年3月31日時点)</p>	<p>手話・要約筆記の必要な聴覚障害者（点字の必要な視覚障害者）等の把握をして、十分な人材の養成・確保ができていのか検証をする必要がある。</p>	
	<p>(ウ) 専門性の高い手話通訳者等の派遣 ・ 市町との役割分担を踏まえ、県においては広域的な対応が必要なものや専門性の高い意思疎通支援を行う手話通訳者および要約筆記者の派遣を行うとともに、派遣にかかる市町相互間の連絡調整を行います。</p>	<p>《数値目標（障害福祉計画・障害児福祉計画）令和8年度》 手話通訳者、要約筆記者、盲ろう向け通訳・介助者派遣回数：12,400回/年</p>	<p>派遣件数 ○令和3年度 手話通訳者：5,697件 要約筆記者：158件 盲ろう向け通訳・介助者：1,685件 (計：7,540件) ○令和4年度 手話通訳者：5,495件 要約筆記者：219件 盲ろう向け通訳・介助者：2,196件 (計：7,910件)</p>	<p>引き続き実施する。</p>	
	<p>(エ) 筆談等の拡大 ・ 聞こえが不自由なことを表すと同時に、聞こえない人・聞こえにくい人への配慮を表す「耳マーク」や、手話でのコミュニケーションへの配慮を表す「手話マーク」が認知され、窓口における筆談や手話での対応が広がるよう努めます。</p>		<p>令和5年3月発行の福祉読本において、「耳マーク」等に関する周知を図った。また、聴覚障害者への対応例として、音声・手話・筆談などどのようなコミュニケーション方法を取るべきか本人にまず確認することを記載した。</p>	<p>引き続き実施する。</p>	
	<p>(オ) 視覚障害のある人に対する情報提供支援 ・ 視覚障害のある人が日常生活に必要な情報を容易に入手することができるようにするため、点字・音声での広報や点字・メールでのニュースの提供を行うとともに、点字図書・音声図書の制作・貸出の拡充、点訳・音訳ボランティアの養成など情報提供体制の充実を図ります。</p>		<p>点訳ボランティア：182名 音訳ボランティア：181名 点字図書蔵書数：27,914冊（8,992タイトル） 録音図書蔵書数：テープ版 22,775巻（4,541タイトル） CD版 6,234枚（6,223タイトル） テキストデジター 9タイトル (令和5年3月31日時点)</p>	<p>視覚障害者に対する情報提供の拠点となっている視覚障害者センターについては老朽化が進んでおり、今後の対応などに関して検討する必要がある。</p>	
	<p>・また、それぞれにあった方法で分かりやすく情報伝達ができるよう、音声コードの普及にも取り組みます。</p>			<p>引き続き実施する。</p>	
	<p>・更に、「読書バリアフリー法」に基づき、県計画を策定し、読書環境の整備に努めます。</p>		<p>令和4年3月に「滋賀県読書バリアフリー計画」を策定。 令和4年度に読書バリアフリー推進員の配置および読書支援機器等の周知や操作方法の支援、機器の充実等を行った。</p>	<p>引き続き実施する。</p>	
	<p>(カ) 盲ろう者への意思疎通支援の提供 ・ 盲ろう者の自立と社会参加を促進するため、盲ろう通訳・介助者の養成および人材の確保に努めるとともに、指点字など触手話以外のコミュニケーション手法の選択ができるようにするなど、意思疎通支援の充実を図ります。</p>	<p>《数値目標（障害福祉計画・障害児福祉計画）令和8年度》 手話通訳者、要約筆記者、盲ろう向け通訳・介助者派遣回数：12,400回/年</p>	<p>登録盲ろう者向け通訳・介助者数：118人（実働53人） (令和5年3月31日時点)  派遣件数 ○令和3年度：1,685件 ○令和4年度：2,196件</p>	<p>盲ろう者向け通訳・介助者が必要な盲ろう者等の把握をして、十分な人材の養成・確保ができていのか検証をする必要がある。</p>	
<p>② 障害のある人に配慮した行政情報の提供</p>	<p>・ 県政に関する各情報提供の際には、手話通訳の実施、要約筆記、点字、その他の障害の特性に応じた手段による情報提供に努めます。</p>		<p>知事の記者会見において県専任の手話通訳士が同時通訳し、県民へ同時配信。 県広報誌「滋賀プラスワン」について音声版、点字版の制作配布。 県議会広報誌について音声版、点字版の制作配布。</p>	<p>引き続き実施する。</p>	
	<p>・ 資料の配布等により情報提供をする際には、字の大きさやフォント、配色、点字など、障害特性に配慮した適切な情報保障に努めます。また知的障害のある人等に配慮した読み仮名の付記や、平易な表現に努めます。</p>		<p>会議等において資料配布対象者の特性に応じた資料を作成している。（点字化、拡大資料等）</p>	<p>引き続き実施する。</p>	
	<p>・ 知事による定例記者会見やメッセージ動画等において、手話通訳の実施や字幕等の挿入を行います。</p>				
	<p>・ インターネットにより情報提供をする際には、障害に対応し利用しやすいよう配慮したページの提供により、誰もが県政情報を正確・迅速に入手できるホームページとします。</p>				

滋賀県障害者プラン2021進捗確認シート

プランにおける項目	具体的取組	令和5年度目標・指標	令和4年度までの実施状況	これまでの取組を踏まえた課題と令和5年度以降の実施予定・方向性	資料2
	・視覚障害のある人や聴覚障害のある人に対し県政情報等を提供するため、県広報誌「滋賀プラスワン」の音声版、点字版を作成・配付するほか、手話と字幕による県政情報番組「手話タイム・プラスワン」を放送します。				
	・視覚障害のある人への情報バリアフリーとして、県が作成するリーフレットなどの印刷物の音声コードの付記に努めます。				音声コードがついている刊行物の把握を行う必要がある一方、読み上げアプリ等の普及により、音声コードのニーズに変動もあり得るため視覚障害者センターへのヒアリング等調査を行う必要がある。
③ 選挙等における情報保障への配慮等	・政見放送への手話通訳・字幕の付与、点字、音声、インターネット等を通じた候補者情報の提供等、選挙等に関する情報の提供に努めます。				
	・投票所のバリアフリー化、障害のある人の利用に配慮した投票設備の設置等による投票環境の向上を図るとともに、意思決定に支援が必要な人が自らの意思に基づき円滑に投票できるよう代理投票の適切な実施等の取組について、市町に助言を行います。				
	・指定病院等における不在者投票、郵便等による不在者投票の適切な実施について市町への助言を行い、選挙の公正を確保しつつ、投票所での投票が困難な人の投票機会の確保に努めます。				
④ ICT利用の推進とICTを活用した生活・就労の促進	(ア) パソコンボランティアの養成・派遣 ・障害者IT支援センターにおいて、IT利用相談や住宅での生活を送る重度障害のある人へのITの訪問利用、各種IT講習会を実施するとともに、障害のある人のIT利用支援を行うパソコンボランティアの養成、派遣を行います。		パソコンボランティア派遣 ○令和3年度 派遣回数 計477回 利用者数 計636名 ○令和4年度 派遣回数 計618回 利用者数 計799名  パソコンボランティア養成 ○令和3年度 養成研修受講人数 2名 フォローアップ研修 7名 ○令和4年度 養成研修受講人数 16名 フォローアップ研修 3名		引き続き実施する。
	(イ) ITサロンの設置 ・障害のある人が身近な地域でITスキルの向上を図り、仲間同士で交流ができる場としてITサロンを設置し、障害のある人のIT利用を促進します。		視覚障害者センター、聴覚障害者センター、大津、湖西、湖北、東近江、甲賀、湖南に開設 ○令和3年度 開催回数 計256回 利用者数 計829名 ○令和4年度 開催回数 計299回 利用者数 計1,180名		引き続き実施する。
	(ウ) 視覚障害者IT講習会等の実施 ・視覚障害者IT講習会や視覚障害者デジタル機器等の利用支援を行い、情報取得が困難な視覚障害のある人の情報取得量の増大を図ります。		IT講習会 ○令和3年度 6回開催（受講者数延べ50名） ※ コロナウイルス感染症の影響により予定していた講習会が2回中止になっている。 ○令和4年度 10回開催（受講者数延べ66名）  IT相談支援 ○令和3年度 742件（うち自宅訪問296件） ○令和4年度 592件（うち自宅訪問322件）		引き続き実施する。
	(エ) 先進技術の活用 ・医療・介護・健康分野等におけるICTの活用や最新のロボット技術の導入が円滑に進むよう、県立リハビリテーションセンターと関係機関が協力して情報の収集や発信を行います。				

滋賀県障害者プラン2021進捗確認シート

プランにおける項目	具体的取組	令和5年度目標・指標	令和4年度までの実施状況	これまでの取組を踏まえた課題と令和5年度以降の実施予定・方向性	資料2
⑤ 災害時における意思疎通支援等の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時に、障害のある人に対して適切に情報が伝えられるよう、意思疎通支援者の確保に努めます。</li> </ul>		登録手話登録者数：138名 登録要約筆記者数：74名 登録盲ろう者向け通訳・介助者数：118名（実働53名） （令和5年3月31日時点）		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所において、視覚に障害のある人には放送やハンドマイク等での音声による情報伝達、聴覚に障害のある人にはホワイトボード等での文字情報での伝達など、障害特性に配慮した情報提供が行われるよう、市町の取組を支援します。</li> </ul>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に、障害のある人が周囲の人に自分の意思や困りごとを伝えることができるよう、絵記号等の情報伝達の手段について啓発します。</li> </ul>				
⑥ スポーツイベント等における意思疎通支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向け、市町と連携して手話・要約筆記ボランティアの養成を推進することにより、意思疎通支援の充実を図ります。</li> </ul>		登録手話登録者数：138名 登録要約筆記者数：74名 登録盲ろう者向け通訳・介助者数：118名（実働53名） （令和5年3月31日時点）		
⑦ 芸術鑑賞等におけるアクセシビリティの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「滋賀県障害者文化芸術活動推進計画」（令和2年3月策定）の基本目標の実現に向け、障害のある人が障害のない人と同様に芸術を鑑賞できるように、アクセシビリティの充実を図ります。また、障害のある人が制作した作品展覧会等へ容易に応募できるように、誰もが理解しやすい要綱を作成するとともに必要に応じた合理的配慮を提供します。</li> </ul>				
2. ともに暮らす					
（2）障害特性等に応じた支援の充実のために ⑥ 盲ろう者への支援の充実	（ア）意思疎通支援の充実 ・盲ろう者の自立と社会参加を促進するため、指字など触手話以外のコミュニケーション手法の選択ができるようにするなど、意思疎通支援の充実を図ります。		盲ろう者実態調査を実施	切れ目ない支援を行うため、医療や福祉関係団体との連携を強化する必要がある。	
	（イ）支援拠点の設置による総合的な支援の推進 ・「滋賀県盲ろう者支援センター」を設置し、総合的な支援を推進します。		令和2年度に滋賀県盲ろう者支援センターを設置し、活動の拠点を整備	コロナ禍における生活訓練スペースの狭隘や相談需要の増加によるプライバシーの確保が新たな課題として浮上するとともに、従前からの課題である複数拠点による利便性の問題などに関する検討が必要である。	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通訳・介助者の派遣、生活訓練や相談支援を実施するとともに、支援者の育成を図るため、通訳・介助者の養成や資質向上のための研修を実施します。</li> </ul>		登録盲ろう者向け通訳・介助者数：118名（実働53名）※令和5年3月31日時点 ○令和3年度 派遣件数：1,685件 生活訓練数：297名 相談支援数：270件（本人からの相談） 資質向上研修参加数：125名（全5回。延べ人数） ○令和4年度 県委託事業による派遣件数：2,196件 生活訓練数：303名 相談支援数：86件（本人からの相談） 資質向上研修参加数：175名（全6回。延べ人数）	盲ろう者向け通訳・介助者が必要な盲ろう者等の把握をして、十分な人材の養成・確保ができていないのか検証をする必要がある。	
3. ともに育ち・学ぶ					
（1）健やかな育ちのために ② 重症心身障害児や医療的ケア児、難聴児に対する支援体制の強化	（オ）難聴児支援のための中核的機能を有する体制の構築 ・聴覚障害児を含む難聴児が適切な支援を受けられるように、各市町や各福祉圏域に設置を目指している児童発達支援センター等と県立聾話学校や小児保健を担当する医療機関等との連携を促進し、難聴児支援のための体制確保に向けた取組を推進します。				
4. ともに働く					

滋賀県障害者プラン2021進捗確認シート

プランにおける項目	具体的取組	令和5年度目標・指標	令和4年度までの実施状況	これまでの取組を踏まえた課題と令和5年度以降の実施予定・方向性	資料2
5. ともに活動する					
<p>(2) 余暇活動や社会参加を豊かにするために ① 地域における余暇活動の機会の充実</p>	<p>・障害者福祉センター、視覚障害者センター、聴覚障害者センターにおいて、文化教養教室などを開催し、一人ひとりの余暇生活の充実を図ります。</p>		<p>視覚障害者センター ○令和3年度 生涯教室：開催数100回、参加人数749名（延べ） ○令和4年度 生涯教室：開催数152回、参加人数1,154名（延べ）</p>	<p>引き続き実施する。</p>	
<p>② 社会参加の促進</p>	<p>(ア) 障害者社会参加推進センターによる事業推進 ・障害のある人の地域における自立生活と社会参加の推進に向け、当事者団体等による連携のもと、障害者理解を深めるための啓発活動や研修会など、障害のある人自らによる取組を推進します。</p>				
	<p>(イ) 地域における社会参加の促進 ・精神障害のある人の社会参加の促進を図るため、各地域でのサロン事業や余暇活動支援、地域活動支援センターでの交流事業等を促進します。</p>				
	<p>・聴覚障害のある人に日常生活に必要な知識や生活技術などの学習・体験等の場を設けるとともに手話挿入・字幕入りビデオ等の制作、貸出、配信などを行い、聴覚障害のある人の自己実現や社会参加を促進します。</p>		<p>聴覚障害者生活訓練 ○令和3年度 防災関係および高齢者福祉関係の実践体験型教室、聴覚障害者や若者のための手話学習会など計5回（参加者延べ124名）、聴力相談計11回（相談人数40名） ○令和4年度 防災関係、高齢者福祉関係、若者や保護者のための将来に関する意見交換等の実践体験型教室、聴覚障害者のための手話学習会など計8回（参加者延べ176名）、聴力相談計9回（相談人数23名）  手話や字幕入りのビデオ制作等 ○令和3年度 ろうあ連盟、手話通訳研修関係機関からの依頼による教材等の制作3件 健康管理に関するビデオへの字幕挿入2本 ビデオ貸出件数6件 ○令和4年度 健康管理等に関するビデオ制作2本 ビデオ貸出件数5件</p>	<p>引き続き実施する。</p>	
	<p>・視覚と聴覚の重複障害がある盲ろう者の自立と社会参加を促進するため、通訳・介助者の派遣、生活訓練や相談支援を実施するとともに、支援者の育成を図るため、通訳・介助者の養成や資質向上のための研修を実施します。</p>		<p>【再掲】 登録盲ろう者向け通訳・介助者数：118名（実働53名）※令和5年3月31日時点 ○令和3年度 派遣件数：1,685件 生活訓練数：297名 相談支援数：270件（本人からの相談） 資質向上研修参加数：125名（全5回。延べ人数） ○令和4年度 県委託事業による派遣件数：2,196件 生活訓練数：303名 相談支援数：86件（本人からの相談） 資質向上研修参加数：175名（全6回。延べ人数）</p>	<p>引き続き盲ろう者手話通訳・介助者の養成および資質向上に努めつつ、盲ろう者向け通訳・介助者が必要な盲ろう者の把握をして、十分な人材の養成・確保ができてきているのか検証をする必要がある。</p>	
	<p>・視覚障害のある人の自立と社会参加を促進するため、日常生活に必要な知識や技術を習得するための家庭生活教室や生活行動訓練を実施するとともに、視覚障害のある人の外出を支援する同行援護従業者を養成するための講習会を実施します。</p>		<p>家庭生活教室 ○令和3年度：開催数44回、参加人数422名（延べ） ○令和4年度：開催数46回、参加人数451名（延べ）  生活行動訓練 ○令和3年度： ・点字講習会：集団訓練を8地区で開催。個別指導は10名に延べ63回実施。 ・点字フェスタ：1回開催、参加人数28名（うちオンライン参加7名） ・歩行訓練：個別指導12名に延べ35回実施。 ○令和4年度： ・点字講習会：集団訓練を10地区で開催。個別指導は11名に延べ69回実施。 ・点字フェスタ：1回開催、参加人数20名 ・歩行訓練：集団訓練を11地区で延べ19回開催。個別指導は33名に延べ61回実施。  同行援護従業者養成講習会 ○令和3年度 ・一般課程：修了者23名 ※応用課程はコロナウイルス感染症拡大のため中止 ○令和4年度 ・一般課程：修了者46名、・応用課程：修了者21名</p>	<p>引き続き実施する。</p>	
	<p>(ウ) 身体障害者補助犬の普及啓発 ・身体障害者補助犬（盲導犬・聴導犬・介助犬）の給付や啓発を実施し、障害のある人の社会参加を促進します。</p>			<p>引き続き実施する。</p>	

滋賀県障害者プラン2021進捗確認シート

プランにおける項目	具体的取組	令和5年度目標・指標	令和4年度までの実施状況	これまでの取組を踏まえた課題と 令和5年度以降の実施予定・方向性	資料2
	(エ) 交番等での障害のある人に配慮した相談環境の整備 ・ 障害のある人とのコミュニケーションや障害の理解に関する講習会を定期的実施し、障害のある人が警察職員に相談等がしやすい環境の整備を進めます。				
	(オ) 県民の生涯学習の環境整備 ・ 滋賀県学習情報提供システム「におねっと」を活用し、県内様々な学習情報を一元化し、県民の主体的な生涯学習を支援します。		令和4年度失語症県民向け啓発講座についてにおねっとで周知。(参加者20名)	引き続き実施する。	